

中部整備局 分取造林契約実績 (令和元年度)

分取造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
富山県富山市	6	ア	①②	1.87	(①神通川 ②若土ダム)
富山県富山市	13	イ	①	1.78	(常願寺川)
長野県木曾郡上松町	11	ウ	①	1.65	(木曾川)
長野県飯田市	27	ウ	①	1.56	(天竜川)
岐阜県揖斐郡揖斐川町	8	ア	①②	2.00	(①木曾川 ②日坂地区簡易水道)
岐阜県本巣市	5	ア	①	2.19	(木曾川)
岐阜県本巣市	17	ウ	①	2.13	(木曾川)
岐阜県高山市	26	ア	①	1.73	(神通川)
三重県北牟婁郡紀北町	8	ア	①	1.97	(宮川～熊野川)
三重県津市	3	ア	①②	1.69	(①鈴鹿川～宮川 ②君ヶ野ダム)
三重県松阪市	6	ア	①	2.24	(鈴鹿川～宮川)
三重県熊野市	22	ア	①	2.06	(熊野川)
三重県熊野市	5	ア	①	2.07	(熊野川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地      イ：散生地      ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、B/C $\geq$ 1.00。